様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　５月　２６日

山口県知事　様

提出者
住　所　〒747-1221　山口市鋳銭司5000番地
氏　名　積水ハウス株式会社西日本プロダクトセンター長兼
山口工場長　加藤 利明
電話番号　083-986-2311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水ハウス株式会社 西日本プロダクトセンター 山口工場
事業場の所在地	〒747-1221　山口市鋳銭司5000番地
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	２４４４　鉄骨系プレハブ住宅製造業
② 事業の規模	２７，８３０，６５６（千円）
③ 従業員数	２０５（名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１の通り

（日本産業規格　A列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

・統括責任者（環境管理責任者）　西日本プロダクトセンター長兼山口工場長
・環境管理推進責任者　設備管理部長
・廃棄物管理責任者　設備管理部長
・環境改善委員会
委員長　西日本プロダクトセンター長兼山口工場長
議長　環境管理推進責任者
委員　全部署長、環境推進担当者</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２－１の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・鉄・木原材料長見直しによる加工端材の削減
・塗装工程における塗料の回収による廃棄塗料削減
・塗装工程における塗料の無駄吹き改善による廃棄塗料削減
等</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２－１の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・製造時の不良品削減
・鉄、木原材料長見直しによる加工端材の削減
等</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・産業廃棄物を約６０種類に分別</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・上記の継続</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・実施例なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・実施例なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・乾燥装置による汚泥の脱水</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・上記の継続</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・実施例なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="7">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２－１の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙２－１の通り</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙1　④ 産業廃棄物の一連の処理の工程　　積水ハウス株式会社 西日本プロダクトセンター 山口工場

区分	工程・設備			廃棄物の種類・内容	中間処理	再生処理
製造	鉄骨部材加工工程			金属くず 鉄ｽｸﾗｯﾌﾟ	選別・切断 山原商会・宇部市	製鉄原料 宇部ｽﾁｰﾙ・宇部市
				金属くず ﾌﾞﾘｷ類	選別・圧縮 原田商店・山口市	製鉄原料 宇部ｽﾁｰﾙ・宇部市
				金属くず ｼｮｯﾄﾌﾞﾗｽﾄ粉等		再生 日本磁力選鉱・明石市
				金属くず ｽｹｰﾙ・汚泥類		溶融 共英製鋼・山陽小野田市
		鉄骨部材 電着塗装工程		汚泥 塗料ｽﾗｯｼﾞ	水分調整 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成原料 UBE三菱セメント・福岡県
				汚泥 脱脂ｽﾗｯｼﾞ	水分調整 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成原料 UBE三菱セメント・福岡県
				汚泥 化成ｽﾗｯｼﾞ	水分調整 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成原料 UBE三菱セメント・福岡県
				汚泥 ｺﾝｸﾘｰﾄ剥離粉	水分調整 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成原料 UBE三菱セメント・福岡県
				廃酸 UF洗浄廃液等	中和・ｴﾏﾙｼﾞｮﾝ燃料等 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成燃料 UBE三菱セメント・福岡県
				廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 塗料ｶｽ・塗料廃液	混練・燃料化 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成燃料 UBE三菱セメント・福岡県
			生物処理・脱水工程	汚泥 脱水汚泥	水分調整 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成 UBE三菱セメント・福岡県
				汚泥 調整槽汚泥	水分調整 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成 UBE三菱セメント・福岡県
			排水処理工程			
	外壁パネル製造工程	外壁パネル塗装工程		汚泥 塗料汚泥	水分調整 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成 UBE三菱セメント・福岡県
				汚泥 ｺﾝｸﾘｰﾄ剥離粉	水分調整 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成原料 UBE三菱セメント・福岡県
				汚泥 ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ切断粉	水分調整 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成原料 UBE三菱セメント・福岡県
				廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 接着剤（固形）	混練 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成燃料 UBE三菱セメント・福岡県
				ｶﾞﾗｽ陶磁器くず 外壁ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ類		破砕・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ トクヤマ・周南市
				ｶﾞﾗｽ陶磁器くず 外壁類		破砕・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 広島総合開発・山口県
				ｶﾞﾗｽ陶磁器くず 外壁類		破砕・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 環境プラント・山口県
				ｶﾞﾗｽ陶磁器くず 不燃化粧板等		溶融 共英製鋼・山陽小野田市
	木製品製造工程		鋸くず圧縮装置	木くず 木粉（圧縮品）	水分調整 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成燃料 UBE三菱セメント・福岡県
				木くず 額縁・出入り枠端材	破砕・ﾎﾞｲﾗ燃料化 MUｾﾒﾝﾄｻｰﾋﾞｽ・宇部市	ﾎﾞｲﾗｰ燃料 UBE三菱セメント・美祢市
				木くず 額縁・出入り枠端材		ｾﾒﾝﾄ焼成燃料 UBE三菱セメント・美祢市
	各工程・事務所他			廃油 切削油・作動油他	水分調整 ﾀﾞｲｾｷ・北九州市	ｾﾒﾝﾄ焼成燃料 UBE三菱セメント・福岡県
		第2資源循環ｾﾝﾀｰ		廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 ﾎﾟﾘﾌｨﾙﾑ・ﾌﾟﾗ系複合物		溶融 共英製鋼・山陽小野田市
未使用部材				廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 ﾌﾟﾗ系複合物		ｾﾒﾝﾄ焼成燃料 UBE三菱セメント・宇部、美祢市
	施工現場			廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 ﾊﾟｿｺﾝ類		再生 ｴｺｰ電子工業・佐賀県
				廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 塩ﾋﾞ類（樋など）		溶融 共英製鋼・山陽小野田市
				廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 接着材（固形）		ｶﾞｽ化溶融処理 共英製鋼・山陽小野田市
				廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 雑多なもの		ｾﾒﾝﾄ焼成燃料 UBE三菱セメント・福岡県
				木くず 建具・内装木材等	破砕・ﾎﾞｲﾗ燃料化 木材開発・福岡県	ﾎﾞｲﾗｰ燃料 箱崎ﾕｰﾃｨﾘﾃｨｰ・福岡市
				木くず 木質系複合物		ｶﾞｽ化溶融処理 共英製鋼・山陽小野田市
				木くず 木質系複合物		ｾﾒﾝﾄ焼成燃料 UBE三菱セメント・宇部、美祢市
				金属くず 金属系複合物		溶融 共英製鋼・山陽小野田市
				ｶﾞﾗｽ陶磁器くず ｶﾞﾗｽ類・ALC等		溶融 共英製鋼・山陽小野田市
				ｶﾞﾗｽ陶磁器くず 断熱材等	破砕・セメント原燃料化 ヤクシン開発・北九州市	セメント原燃料 UBE三菱セメント・福岡県
				ｶﾞﾗｽ陶磁器くず ガラス類・断熱材等	破砕・カレット化 西日本GRC・北九州市	道路ビーズ原料 東洋カレット・兵庫県
				ｶﾞﾗｽ陶磁器くず 陶板外壁		破砕・セメント原料 トクヤマ・周南市

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足）（令和8年度計画）

別紙2－1

多量排出事業者　名 称	積水ハウス株式会社　西日本プロダクトセンター　山口工場	所在地（市町名）	山口市	事業の種類	2444

（ 単位 ：トン ）

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	412	406					317	312			95	94	95	94						
	廃油	5	5									5	5	6	6	6	6				
	廃酸																				
	廃アルカリ	21	21									21	21	21	21	21	21				
	廃プラスチック類	65	64									65	64	6	6	61	60			65	64
	紙くず																				
	木くず	651	644									651	644	226	224	46	46			651	644
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	21	21									21	21			28	28				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	150	148									150	148			164	162				
	鉱さい																				
	がれき類																				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
	計　(A)	1,325	1,309	0	0	0	0	317	312	0	0	1,008	997	354	350	326	323	0	0	716	709